

※★印は、R4 第 2 回協議会の意見への対応項目

令和 5 年度の市の取組（予定）

重点施策 I：建設産業の魅力を伝える「PR事業」の推進

Point：体験型の広報に加え、学生の注目度が高い SNS 等を活用した広報を推進

- ・ インターンシップや現場見学会など体験型広報の実施【市、業界、企業】
- ・ ホームページや SNS の活用による情報発信の充実【市、業界、企業】
- ・ 市内企業の魅力発信につながる広報の検討【推進協議会】

(1) 各種現場見学ツアーの実施

名称	時期
夏休み親子土木施設見学ツアー	7/27・28
現場見学会（北海道科学大学 2 年）	9 月
現場見学会（北海学園大学 2 年）	9 月
現場見学会（札幌工業高校 1 年）	10 月
土木施設めぐり女子ツアー	10 月
建築工事の現場見学会（札幌市立大学）	11 月



夏休み親子ツアー2023
※4年ぶりの開催

(2) 学校と連携した PR の実施

- ・ 商工会議所が実施する中学生を対象とした建設産業の「体験授業」との連携を予定
- ・ 中学校のグラウンド工事における事業や工事に関する「紹介授業」の実施を予定
- ・ 小中学校を対象とした「雪と暮らすおはなし発表会」の実施を予定
- ・ 小学校における「雪体験授業」の実施を予定

★雪体験授業に合わせて、令和 4 年度に作成した「建設産業 PR パンフレット」の配布を予定

(3) 各種イベント等へのブース出展

名称	時期	場所	主な対象
カルチャーナイト ※札幌商工会議所との連携	7/21	ガトーキングダム（北区）	小学生と保護者
北 2 4 条桜大橋開通ウォーキング イベント	7/29	東区・白石区	小学生と保護者
下水道展 2023 ※下水道事業	8/1～8/4	札幌ドーム	
ジモトのシゴト ワク!WORK! ※推進協議会、除雪事業	9/12・13	つどーむ（東区）	高校生
水道記念館秋まつり	9/23・24	水道記念館（中央区）	小学生と保護者
ミニさっぽろ 2023 ※札幌商との連携、除雪事業	9/30・10/1	アクセスサッポロ	小学生
中央図書館での特別展示	12 月	中央図書館（中央区）	
建設産業ふれあい展	1 月	地下歩行空間（中央区）	小学生と保護者

(4) 各種メディアを活用した PR の実施

★札幌市広報番組（テレビ・ラジオ）を活用した道路事業や建設の仕事の紹介。

※テレビ「ウォッチング札幌 NEXT100（TVH）」※8/20 放送、ラジオ「じゅんきのさっぽろ世間話（工藤じゅんきの十人十色内）（STVラジオ）」※8/2 放送

- ・地下歩行空間のデジタルサイネージ（壁面ビジョン）を活用した動画「まちをつくる音」の発信予定

(5) 推進協議会ホームページの開設 ※別紙詳細

- ・建設産業に興味を持った学生等が、インターネット上にある様々な情報の中から、知りたい情報に簡単にアクセスできる環境を作ることを目的として、「推進協議会ホームページ」を作成予定

重点施策Ⅱ：担い手の確保・定着に向けた「環境整備」の推進

Point：担い手確保に向け、女性や若者が入職・定着しやすい環境の整備を推進

- ・就業者の福利厚生充実やワークライフバランス確保等の推進【業界、企業】
- ・女性にとっても働きやすい環境づくりの推進【業界、企業】
- ・若手従事者に対する育成支援の充実【業界、企業】
- ・企業のニーズに合わせた助成金制度の見直しを検討【市】

(1) 助成金制度の実施

- ・令和5年度も下表の6つのメニューの助成を実施

メニュー	助成額	R4実績
①女性用トイレ・更衣室設置への助成	1箇所あたり最大50万円	11
②女性の作業服等の装備品購入に対する助成	1人あたり最大3万円	12
③企業のインターンシップ受入れに対する助成	2日で7万円、3日以上で10万円	34
④大型特殊免許取得に係る費用の助成	1人あたり最大4万円	41
⑤サッポロQMS認証取得に係る助成	取得費の半額、最大25万円	3
⑥ICT施工導入支援に係る助成	施工に50万円、研修参加に3万円、研修実施に3万円or6万円	8

(2) 助成金制度の見直し

- ・令和4年度の企業アンケートの結果等を踏まえて、助成制度の対象拡大に向けた見直しを検討

重点施策Ⅲ：時間外労働の縮減に向けた「働き方改革」の推進

Point：週休2日確保や施工時期の平準化など「働き方改革」に資する取組をより一層推進

- ・受発注者双方の労働環境改善に関する意識共有の推進【市、企業】
- ・受注工事・業務における週休2日の確保の推進【企業】
- ・発注工事・業務における週休2日の確保及び施工時期の平準化の推進【市】
- ・完全週休2日の実現に向けた段階的な目標設定の検討【推進協議会】

(1) 週休2日試行工事の発注

- ★「週休2日試行工事」の発注は、全庁的に拡大してきており、令和5年度も拡大する予定

年度	R2実績	R3実績	R4実績	R5予定
週休2日試行工事	507件	650件	958件	1,123件
4週8休達成	404件	571件	824件	—

(2) 工事の施工時期の平準化

- ・「早期発注（４～６月の稼働件数）」は、工事発注全体の５～６割程度となっており、令和５年度は63.4%実施※R5.7時点の未確定値
- ・余裕期間制度（フレックス方式）適用は、２割程度となっており、令和５年度は25.9%の実施予定

年 度	R 2実績	R 3実績	R 4実績	R 5 予定
早期発注	561件 (44.8%)	634件 (54.0%)	686件 (55.4%)	730件 (63.4%)
余裕期間制度	164件 (13.1%)	266件 (22.7%)	244件 (19.7%)	298件 (25.9%)
工事発注件数	1,251件	1,174件	1,239件	1,152件

(3) 業務の履行期限の平準化

- ★「早期発注」に取り組むほか、「年度を跨いだ履行期間を設定した業務発注」を実施予定
(R4実績：30件、R5予定：22件)

(4) 工事及び業務における業務等の効率化

- ・「ウィークリースタンス及びワンデーレスポンス」の徹底に向けた職員への啓発を継続
※R5年度は、新たに都市局や交通局でも開始した。

重点施策Ⅳ：生産性向上に向けた「建設DX」の推進

Point：生産性向上に向け、ICTの導入拡大や建設DXに対応できる人材の育成を推進

- ・ 工事におけるICT活用の拡大【市、企業】
- ・ ICTに関する知識を学べる研修会等の実施【市、業界、企業】
- ・ 業務の効率化に向けたデジタル技術の活用の検討【市、業界、企業】

(1) ICT活用工事の発注

- ・ ICT活用工事の発注は、毎年拡大しており、令和５年度は49件発注予定

年 度	R 2実績	R 3実績	R 4実績	R 5 予定
ICT 試行工事の発注件数	14件	25件	28件	49件
上段：工事件数、下段：工種数	14工種	26工種	30工種	54工種

※令和５年度からは、新たに土工（1,000m³以下）の工種を拡大（既存：土工、舗装工（路盤）、舗装工（修繕工）、地盤改良工）

(2) ICT研修の実施

- ★昨年度開始した職員に対する「ICT研修」を、令和５年度も実施予定

(3) ICTを活用した作業等の効率化

- ★工事における「遠隔臨場」について、発注者指定型及び受注者希望型を合わせて活用を継続
- ★工事における「ASP（工事情報共有システム）」について、受注者からの提案に応じて活用を実施
※都市局建築部発注工事においては、発注者指定型及び受注者希望型を合わせて試行工事を拡大

(4) 除排雪作業の効率化・省力化に向けたICTの活用

- ・冬みちプラン2018・実行プログラムに基づき、「1人乗り除雪機械の導入拡大」や「雪堆積場等選定システムの構築」などを実施予定

【報告1】ホームページの活用等による情報発信体制の充実

照会内容	貴団体及び会員企業における「ホームページやSNS等の開設や内容充実」に関する取組を教えてください。
(参考) プランの記載内容	1-1-3 札幌市や建設業界のホームページの活用等による情報発信体制の充実 (P69) 業界団体、企業からの積極的な情報発信が建設産業や各企業に対する理解促進につながることから、業界団体、企業のホームページ・SNS等の開設拡大・内容充実を図ることにより、情報発信の強化を目指します。

No.	団体名	令和5年度の取組予定
1	(一社)札幌建設業協会	・制作したPRマンガ、YouTubeに掲載したPR動画等を活用し、情報発信を行う(団体)
2	札幌市土木事業協会	・従来はPC用専用のホームページであったが、今年からスマホ専用画面の追加を検討している(会員企業) ・工事の掲示板にQRコードを埋め込みPRにあたる予定～継続(会員企業) ・YouTubeで人材募集等の広告を行っている～継続(会員企業)
3	(一社)札幌中小建設業協会	・令和4年にリニューアルしたホームページを活用し、学生向けの記事内容の発信に配慮しながら、情報発信体制の充実に取組む予定(協会及び会員企業)
4	(一社)北海道舗装事業協会	・HPに求職者や一般向けコンテンツを拡充(団体)
5	札幌会	・会員企業の情報発信推進(ホームページ開設等)に向けた取組み
6	札幌市除雪事業協会	・R4.2.1に開設したホームページを継続
7	(一社)札幌電設業協会	会員企業によるホームページやSNSを活用した取組 ・Instagram、フェイスブック、公式ラインの活用 ・ホームページに先輩社員の声を掲載(随時更新) ・学生向けにスマホで閲覧しやすいデザインに変更予定 ・社内での行事・取組等を積極的に配信予定
8	(一社)北海道造園緑化建設業協会	・HPで協会各会員の事業紹介を更新(団体) ・10月に「造園技術講演会」、3月に「植生技術講演会」を開催予定(団体) ・植生施工管理技士資格研修会(試験による資格認定)を実施予定(団体) ・北海道緑の景観フォトコンテスト・街路樹編を実施予定(団体) ・毎月1回、北造協ニュース発刊とHP掲載(団体) ・年2回、広報誌みどりの発刊とHP掲載(団体)
9	札幌塗装工業協同組合	・若年者向けに求人情報を組合HPに載せて情報発信を実施(団体) ・既成の塗装PR誌と各組合員の求人を含めた組合求人誌を作成(団体及び会員企業) ・札幌商工会議所の企画による任期制自衛官向け業界研修に参加(組合求人誌を活用。団体) ・札幌商工会議所の企画による道内高校との連携強化事業に参加(団体及び会員企業) ①インターンシップ ②就職情報交換会 ③出張型企業説明会
10	札幌市管工事業協同組合	・YouTubeで札幌協のPR映像を11月～2月の期間で広告配信予定(団体) ・管工事業界の業務内容を初心者にも分かりやすく、かつ、中高生等への業界のイメージアップを目的としたPR動画を製作し、ホームページに掲載(団体)
11	札幌管和会	・会員企業で取組予定
12	(一社)札幌空調衛生工事業協会	・ホームページの記載内容を最新の情報にするため適時更新するよう取り組む予定(団体)
13	札幌市測友会	・ホームページでの活動内容を更新し、会員を含め、広く業界のPRを実施 ・社会貢献事業の一環として、札幌市が管理する街区基準点の破損・損失の確認を実施した。「6月3日測量の日」土曜日につき前日に報告)HPに掲載
14	(一社)北海道設備設計事務所協会	・会員のHP開設を推進(団体) ・今後のIT化にむけてデジタル委員会の推進(団体)
15	札幌環境維持管理協会	・令和2年度に開設したホームページを活用して、会員内外に情報を発信(団体)
16	札幌建具工業協同組合	・2017年にホームページを開設し、現在も継続して運用しております(団体) ・当組合の組織、各種事業(組合員)、社会貢献事業等の最新情報の発信を行う(団体)

※上表は、令和5年1月に行った照会の情報を記載しておりますので、内容の確認・更新をお願いいたします。

また、新たに取組を行う団体は、最下段に入力をお願いいたします。

【報告2】女性の活動団体との連携強化

照会内容	貴団体及び会員企業における「女性就業者の魅力発信」につながる取組を教えてください。 例1：女性主体で構成される活動団体への支援等 例2：女性技術者等を対象とした交流・研修・PR等
(参考) プランの記載内容	1-2-2 女性の活動団体との連携強化 (P70) 建設産業に関わる女性主体で構成される活動団体との連携強化により、企業の枠を超えて女性の技術者等が集まり、交流・研修・PR等に精力的に取り組むことで、建設分野における女性活躍を推進するとともに団体の活動に対する支援策を検討します。

No.	団体名	令和5年度の取組予定
1	(一社)札幌建設業協会	・札幌市主催の「土木施設めぐり女子ツアー」に協力予定。(団体及び会員企業)
2	札幌市土木事業協会	・求人採用範囲を未経験者からとして広げて、女性の採用を促進する予定。～継続(会員企業)
3	(一社)札幌中小建設業協会	・女性技術者の「どさん娘の会」所属を継続する予定。(会員企業)
4	(一社)北海道舗装事業協会	・アンケート調査に基づく女性技術者数などの実態を情報共有・情報発信(団体)
5	(一社)札幌電設業協会	会員企業による取組 ・全日電工連女性部会員と情報交換・交流を図る予定 ・各学校との情報連携を進める予定 ・産休・育休取得が対象となる従業員への支援
6	(一社)北海道造園緑化建設業協会	・当協会の会員企業に所属する女性職員で組織する「緑麗会」により、札幌市の大通花壇造成事業に参加し、緑麗会会員がデザインする「春花壇」と「夏花壇」の造成に取り組む。(団体)
7	(一社)札幌空調衛生工事業協会	・設備女子会への入会促進を継続して取組むほか、コロナ禍で実施できなかった会員間の交流・研修の支援に取り組む予定。(団体)
8	(一社)北海道設備設計事務所協会	・他協会女子会との交流 ・他協会主催の見学会・講演会・セミナー・交流会への参加
9	札幌市測友会	札幌商工会議所主催による、建設業で活躍する女性社員の座談会を開催予定。 会員企業から1名の女性技術者を派遣予定(8月中旬) 座談会内容を編集し「ジモトのシゴト ワク!WORK!」のパンフレットとして配布する。

※上表は、令和5年1月に行った照会の情報を記載しておりますので、内容の確認・更新をお願いいたします。

また、新たに取組を行う団体は、最下段に入力をお願いいたします。

【報告3】週休2日及び年間トータルでの休暇取得の推進

照会内容	貴団体や会員企業における「時間外労働の上限規制」に対応するために行う取組を教えてください。 例1：週休2日の確保や適正な休暇の取得に向けた取組 例2：労働時間縮減に向けた取組
(参考) プランの記載内容	<p><u>2-1-1 週休2日工事の実施拡大 (P72)</u></p> <p>① 働き方改革の実現のため、週休2日の導入等に積極的に取り組みます。 ② 週休2日の導入と併せて、関連する次の取組についても最大限考慮します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 下請契約の締結等は、国の通知に基づき適正に実施します。【施策 5-4-1】 ● 下請企業においても、月給制の導入を考慮するなど、労働者の週休2日の希望に応えることのできる労働環境の確保を目指します。 <p><u>2-5-1 各企業での週休2日の確保、または年間トータルでの休暇取得の推進 (P78)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 工事や業務の受注者においても、工事や業務の規模、難易度や地域の実情、不稼働日等を踏まえた適正な工期を確保するとともに、下請業者も含めて工程管理の徹底を図ります。 ● 現場では週休2日の確保を目指すこととし、土日閉所が可能な現場では、その促進を図ります。 ● 現場条件やその他の理由により週休2日の確保が難しい場合も含めて、現場で働く全ての人が年間トータルでの適正な休暇を取得できるよう努めます。 ● 建設業界全体の意識の醸成のために、国や道・市の発注工事で一体的に行う統一土曜閉所等に、積極的に取り組みます。

No.	団体名	単位	令和5年度の取組予定
1	(一社)札幌建設業協会	団体 会員企業	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革に向けた会員企業を対象としたセミナーや相談会等の開催 (団体) ・国、北海道、札幌市との意見交換会において、週休2日工事の普及に向けた諸課題の解決策などの協議を予定 (団体) ・当協会が属する全国組織で「目指せ週休2日+360時間」運動を展開
2	札幌市土木事業協会	会員企業	<ul style="list-style-type: none"> ・週休2日制を今年度より規定とする。また、下請け会社にも協力をお願いして、その経費の上乗せを行う予定～継続 ・原則、週休2日制を実施しているが、冬期間の除排雪時には確保が難しいため、代替休暇を取らせている。残業時間は0時間を目標に取り組んでおり、そのための増員を進めている～継続 ・就業時間、代替休暇取得を携帯アプリやサーバーで管理し、管理者に情報を共有して就業状況を把握～継続 (会員企業) ・有給休暇を積極的に取るように、会社からの指示を現場担当者に行い、そのための増員を会社として積極的に人員募集に努めている～継続 (会員企業)
3	(一社)札幌中小建設業協会	会員企業	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働の上限規制に努めるため、月30時間の見込み残業制度に取組む予定 ・都市型土木の性質上、現場事務所の設置が困難な場合があるが、時間外労働の短縮に向けて、車両型事務所を購入し帰社後の机上残業の短縮に努める予定 ・繁忙期での週休2日の確保が難しいため、年間トータルで運用する予定 ・通年雇用月給制に移行し、週休2日に対応できる労働環境を確保する予定
4	(一社)北海道舗装事業協会	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・月3回の土日連続休日による4週7休を努力目標に設定し、実施状況を毎月調査 (団体)
5	札幌会	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働時間の上限規制や働き方改革に関し2回目の研修会を実施する予定
6	札幌建具工業協同組合	団体 会員企業	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度より試験的に実施しておりました週休2日制は完全に実施可能でしたので、今後就業規則等の整備を予定しております。又、時間外労働に関しては特別なイベント等 (合同安全大会・新年交礼会・親睦会) 以外の時間外労働はゼロでした。 ・1年単位での変形労働時間制とし、1週間当たりの労働時間を40時間以内となる様に労使協定を締結する
7	(一社)札幌電設業協会	会員企業	会員企業による下記の取組実施 <ul style="list-style-type: none"> ・週休2日を土日に限定せず、変形労働制で対応 ・2024年4月より適用となる「時間外労働の上限規制」について、適用準備に向け、2023年度を「上限規制に向けた本番同様の運用 (プレ) 期間」と位置づけ、「上限規制適用後の36協定での労働時間管理」を実施し、本番同様の労働時間管理を行うことで、現在の働き方・働きせ方の見直しを効果的に実施することを予定 ・令和5年4月1日より完全週休2日制の導入予定 ・システム導入による、ペーパーレスや業務効率化の検討
8	札幌市管工事業協同組合	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・週休2日、年5日の年次有給休暇の確実な取得を実施済 (団体)

令和5年度の取組予定に関する各業界団体への照会結果（さっぽろ建設産業活性化推進協議会）2023.8 更新

9	札幌管和会	会員 企業	・会員企業で取組む予定
10	(一社)札幌空調衛生 工事業協会	団体	・上部団体（（一社）日本空衛協会）が実施する「働き方改革セミナー」に会員の参加（リモート参加が可能）を要請し、情報提供に取り組む予定。（団体）
11	(一社)建設コンサルタンツ 協会	団体	下記の取組を継続 ・業界一斉「毎週水曜日をノー残業デー」の実施
12	(一社)北海道設備設計 事務所協会	団体	・週休二日制の継続 ・時間外労働制限の継続 ・ノー残業デーの推進 ・テレワークの推進
		会員 企業	・週休二日制の継続 ・時間外労働制限の継続 ・有給休暇取得の推進 ・作業の効率化、簡素化を発注者に求めていく
13	札幌環境維持管理協会	団体	・働き方改革についてのセミナーの実施（団体）
		会員 企業	・時間外労働の削減など働き方の取組（会員企業）
14	札幌市測友会	団体	・完全週休二日制の導入は、外業が主体の業務であるため時期・降雨等での影響が大きく、一年間を通して休暇取得の推進に努める。実際の取得率を聞き取る予定である。

※上表は、令和5年1月に行った照会の情報を記載しておりますので、内容の確認・更新をお願いいたします。

また、新たに取り組む団体は、最下段に入力をお願いいたします。

【報告4】学生等の入職促進及び定着に向けた取組の推進

(1) 就業環境の整備

照会内容	貴団体や会員企業における「就業環境の整備」につながる取組を教えてください。 例1：働き方改革や就業環境の整備 例2：相談窓口の設置
(参考) プランの記載内容	3-1-1 働き方改革や就業環境の整備、人材育成の推進 (P79) 各企業が就職先として選ばれ、就業者の定着や能力発揮につなげるため、働き方改革や就業環境の整備、人材育成等の取組の推進を図ります。

No.	団体名	令和5年度の取組予定
1	(一社)札幌建設業協会	・国、北海道、札幌市との意見交換会において、週休2日工事の普及に向けた諸課題のひとつとして労務費などの協議を予定(団体)
2	札幌市土木事業協会	・手軽に相談できる携帯電話アプリでの連絡手段の確立や、外部の人材育成プランに参加を予定～継続(会員企業)
3	(一社)札幌中小建設業協会	・社員間で仕事の労をねぎらう「サンクスカード」のやり取りを継続する予定(会員企業) ・社内に休憩室を設け、マッサージチェアを置き、安らぎの場とする予定(会員企業) ・日本ハムの年間シートを2席確保する予定(会員企業)
4	(一社)北海道舗装事業協会	・新規採用者へのアンケート調査結果を情報共有・情報発信(団体)
5	(一社)札幌電設業協会	会員企業による下記の取組実施 ・引続きインターンシップ制度を採用していく予定 ・時間外労働削減の取り組み強化、有給取得率の向上(計画的な取得) ・今年度も引き続き現場の作業環境や若手社員の技術講習への参加と各現場の視察での相談体制に取り組んで行く予定 ・システム導入による、ペーパーレスや業務効率化の検討
6	札幌市管工事業協同組合	・職場におけるパワーハラスメント対策(相談窓口の設置)を実施済(団体)
7	(一社)建設コンサルタンツ協会	下記の取組を継続 ・行政機関への要望活動(担い手確保・育成のための環境整備要望)(団体) ・協会本部に「働き方改革推進特別本部」設置(団体) ・業界一斉「毎週水曜日をノー残業デー」の実施(団体) ・働き方改革セミナーを開催(団体) ・ウィークリースタンスを含めた様々な施策の実態調査(団体) ・えるぼし認定、くるみん認定やダイバーシティ推進等の取組み(講習会など)(団体)
8	札幌市設計同友会	・ノー残業デーの実施(会員企業) ・有給休暇の取得促進(会員企業) ・人材の確保・育成・定着に関する研修会の開催を予定(団体) ・札幌市へ要望書の提出を予定(団体)
9	札幌環境維持管理協会	・新規採用者へのインターンシップの活用(会員企業)
10	札幌市測友会	・継続してインターンシップ制度を導入する。職員に過度の負担にならない様、繁忙時期を見極める。(会員企業)

※上表は、令和5年1月に行った照会の情報を記載しておりますので、内容の確認・更新をお願いいたします。

また、新たに取組を行う団体は、最下段に入力をお願いいたします。

◆補足情報
<えるぼし認定> 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を認定する制度。
<くるみん認定> 次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業の内、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度。

（2）人材育成の取組

照会内容	貴団体や会員企業における「人材育成」につながる取組を教えてください。 例1：人材育成に向けた研修の実施
（参考） プランの記載内容	3-1-1 働き方改革や就業環境の整備、人材育成の推進（P79） 各企業が就職先として選ばれ、就業者の定着や能力発揮につなげるため、働き方改革や就業環境の整備、 <u>人材育成等の取組の推進を図ります。</u>

No.	団体名	令和5年度の取組予定
1	（一社）札幌建設業協会	・会員企業の新入社員合同研修会を開催（団体）
2	札幌市土木事業協会	・長期、短期の柔軟なインターンシップ受け入れを実施する。また、YouTube チャンネルでの仮想就業体験を計画している。～継続（会員企業） ・土木、機械等の資格については会社負担にて講習を受けさせている。ただし、教育訓練給付金対象のみ。～継続（会員企業）
3	（一社）札幌中小建設業協会	・令和5年度事業として「現場技術者研修会」を集合研修で行うとともに、その内容を録画、ファイル化し、オンデマンド・リモート研修として、後日配信する予定。（協会）
4	（一社）北海道舗装事業協会	・若手技術者向けの研修の内容を充実（団体）
5	札幌舗装協会	・研修会の開催を予定（団体）
6	札幌市除雪事業協会	下記の取組を継続 ・札幌市と連携し若手オペレーターを対象とした除雪機械実技研修会の実施
7	札幌建具工業協同組合	・団体では今年度はコロナ以前に実施しておりました講習会等を計画していく予定です。
8	（一社）札幌電設業協会	会員企業による下記の取組実施 ・システム導入による、ペーパーレスや業務効率化の検討 ・若い人材を育成していくために、中堅社員へセミナー参加を積極的に行う ・新入社員と近い世代によるマンツーマン研修 ・引続きインターンシップ制度を採用していくと共に、職務内容を纏めた資料を作成予定
9	（一社）北海道造園緑化建設業協会	・4月上旬に、会員の若手・新入社員を集めて3日間にわたる研修会を開催予定（団体） 【主な研修内容】 ・建設業社員としての心構え ・建設現場における基本、仕事の流れ ・若手技術者に求められる基本技術（測量）
10	札幌塗装工業協同組合	下記の取組を継続 ・会員企業は新卒入職者（高校）並びに転職者を組合が運営する塗装技術学院（職業訓練校）に入校させ学ばせている。（団体及び会員企業） ・会員企業は組合並びに各種団体が実施する各種技能講習会に参加させている。（団体及び会員企業）
11	（一社）札幌空調衛生工事業協会	・北海道配管設備訓練校の運営協力と助成金支給(27万円)により、配管工の養成に取組む予定。（団体） ・技術系新入社員研修会の開催に取組む予定。（団体） ・技術系ステップアップ研修会の開催に取組む予定（団体） ・施工管理技士の受験講習会を開催し、若手の資格取得促進に取組む予定。（団体） ・登録基幹配管技能者講習を開催予定（団体）
12	札幌市設計同友会	・人材の確保・育成・定着に関する研修会の開催を予定（団体）
13	（一社）北海道設備設計事務所協会	・他協会で開催している、新入社員研修、技術系新入社員研修、ステップアップ研修への参加 ・建築設備士受験講習会の開催及び講師の経験 ・札幌市管工事業協同組合「現場代理人実践研修会」への講師派遣 ・北海道職業能力開発大学校への講師派遣 ・技術情報発表会及びパネル・商品展示会の開催
14	（一社）北海道建築士事務所協会札幌支部	・当協会では、一級建築士受験サポートとして「受験対策勉強会」を継続して実施予定
15	札幌環境維持管理協会	・洗浄技能士、下水道管路管理技士などの資格取得に向けて試験・講習会などへの参加（会員企業） ・下水道カメラ調査用の勉強会の実施など技術的アップの取組（団体）
16	札幌市管工事業協同組合	・資格取得のモチベーションアップを目的とした、管工事業界で必要となる各種資格試験（給水装置工事主任技術者試験、2級管工事施工管理技術検定試験、2級土木施工管理技術検定試験）に合格した組合員及び組合員の従業員へ資格試験受験料の助成を実施（団体） ・給水装置工事主任技術者試験の勉強会、直前講習会を実施（団体）
17	札幌市測友会	・札幌商工会議所からの依頼による、任期制自衛官向け業界研修に参加し、各駐屯地（3か所）に出向いた。

令和5年度取組予定に関する各業界団体への照会結果（さっぽろ建設産業活性化推進協議会）2023.8更新

	・令和5年7月25日に、自衛隊札幌地域援護センターから担当者（4名）を招いて、任期制自衛官の説明と求人票の書き方を学んだ。特に、求人票記載の注意事項としては、将来像が見える書き方が好印象を与えるとされた。
--	--

※上表は、令和5年1月に行った照会の情報を記載しておりますので、内容の確認・更新をお願いいたします。

また、新たに取り組を行う団体は、最下段に入力をお願いいたします。

（3）インターンシップ等の実施

照会内容	貴団体や会員企業における「学生等の入職促進」に関する取組を教えてください。 例1：インターンシップや現場見学の受入れ 例2：職業体験や出張講座の実施
（参考） プランの 記載内容	3-1-2 学生等の入職促進等に向けたインターンシップ等の取組の推進（P80） ● 学生等の入職促進及び離職防止効果があるインターンシップの実施や、入職希望者に対する見学受入などの取組を推進します。 ● インターンシップについては、札幌市の助成制度の活用を図るほか、個々の企業での実施が難しい場合については、札幌市や札幌商工会議所が主催するインターンシップ事業や、さっぽろ季節労働者通年雇用促進支援協議会の職場体験実習等の各種事業の活用についても考慮します。

No.	団体名	令和5年度の取組予定
1	(一社)札幌建設業協会	<ul style="list-style-type: none"> 北海道札幌工業高校の土木科・建築科及び保護者を対象とした現場見学会を開催（団体） 北海学園大、北海道科学大を対象とした現場見学会を札幌市と共催（団体） 北海道札幌工業高校のインターンシップについて会員企業との仲介を行う（団体） 建青会の「夏休み親子現場見学会」を共催（団体） 「建設産業ふれあい展」にブースを出展設置予定（団体） 札商「出張お仕事体験会」に参加予定（団体）
2	札幌市土木事業協会	<ul style="list-style-type: none"> 若手だけで取組むイベントに助成を予定～継続（会員企業） 毎年、札幌工業高校よりインターンシップを受け入れており本年度も継続する～継続（会員企業）
3	(一社)札幌中小建設業協会	<ul style="list-style-type: none"> 入職促進（インターンシップや見学受入れ）に取組む予定（会員企業） 学生が無料で閲覧できるマイナビと契約し、自社のホームページにリンクさせ、会社の福利厚生状況、就職条件、インターンシップの内容、日時も学生に一目で分かる様にし、併せて道内、東北内の各大学の就職担当教授に社長、専務が会社案内等を持ってアピールする予定（会員企業）
4	(一社)札幌電設業協会	会員企業による取組 <ul style="list-style-type: none"> 引続きインターンシップ制度を採用 職務内容を纏めた資料を作成予定 学校へのお出張授業 スカウティングサービスの利用検討 学内企業説明会への参加 学校との関係強化 求人媒体の充実 求人媒体を通してのスカウト、ターゲットング、DM送付
5	(一社)北海道造園緑化建設業協会	<ul style="list-style-type: none"> 7月に市内の2大学（北海道大学、札幌工科専門学校）の造園・デザイン系学部の学生を対象に、造園の仕事伝える出張講座を予定（団体） 8月～9月に、近郊の農業系高校と北海道大学農学部生等を対象とした工事現場見学会を開催予定（団体）
6	札幌塗装工業協同組合	下記の取組を継続 <ul style="list-style-type: none"> 札幌商工会議所主催のインターンシップ事業等に参画（団体及び会員企業）
7	札幌市管工事業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> 北海道札幌琴似工業高等学校 電子機械科1・2年生の「インターンシップ（配管実習及び就業体験）」を実施予定。なお、就業体験については、組合員各社で学生を受け入れ予定（団体） 「ジモトのシゴト ワク！WORK！」へ札幌商工会議所、(一社)札幌空調衛生工事業協会及び関係団体と合同で参加。ステンレス配管の組立作業を通じて、建築設備業の楽しさ、やりがいを体験してもらう予定。（団体） 札幌商工会議所からの依頼で「出張お仕事体験会」へ(一社)札幌空調衛生工事業協会と合同で参加。ステンレス配管の組立作業を通じて、建築設備業の仕事に触れる機会を提供する予定。（団体）
8	札幌管和会	<ul style="list-style-type: none"> 他団体のインターンシップや職業体験の活動に協力予定
9	(一社)札幌空調衛生工事業協会	<ul style="list-style-type: none"> 北海道職業能力開発大学校に設備施工管理の指導を行う講師派遣の取り組みを継続予定 北海道高等技術専門学院設備システム科学生に対する業界説明に取り組む予定 ワクワク！学校祭へ参加、設備工事の仕事内容を紹介し空衛業界PRに取り組む予定 北海道科学大学建築学科学部生を対象としたインターンシップに取り組む予定 当会機関誌「KIRAMEKI」入職促進記事（学生向け就職案内、若手社員体験談）を説明会等で配布 ※すべて団体
10	(一社)建設コンサルタント協会	下記の取組を継続 <ul style="list-style-type: none"> 北海道大学の就職担当教授の協力を得て、平成27年度より毎年12月上旬（年1回）、講義の中で、建設コンサルタント業に関する講義を実施している

令和5年度の取組予定に関する各業界団体への照会結果（さっぽろ建設産業活性化推進協議会）2023.8 更新

		<ul style="list-style-type: none"> ・講義内容は、建コン全般と各分野（道路、構造、河川、防災、情報等）の説明。講師は支部の関連委員や支部会員会社職員が行っている（団体）
11	札幌市設計同友会	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップの受け入れ（会員企業）
12	札幌市測友会	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌商工会議所からの依頼による「ジモトのシゴト ワク！WORK！」の参加9月中旬開催。 ・札幌管内の高校生に向けた体験として測量機械の操作を行う。 ・北海道、札幌市主催の「建設ふれあい展」に参加 R6.1 上旬 チカホで「ドローンの疑似操作」を体験。
13	(一社)北海道建築士事務所協会札幌支部	<ul style="list-style-type: none"> ・当協会では、インターンシップ受け入れは継続して実施予定
14	(一社)北海道設備設計事務所協会	<ul style="list-style-type: none"> ・設備設計とは何かということを工業系高校、北海道立札幌高等技術専門学院、北海道職業能力開発大学校に訪問し、PRして認知度を高めていく ・積極的にインターンシップを受け入れる
15	札幌環境維持管理協会	<ul style="list-style-type: none"> ・工業系高校との連携、インターンシップの継続など引き続き若手人材の確保をめざす（会員企業）

※上表は、令和5年1月に行った照会の情報を記載しておりますので、内容の確認・更新をお願いいたします。

また、新たに取り組む団体は、最下段に入力をお願いいたします。

【報告5】若者・女性の横のつながり創出

照会内容	貴団体や会員企業における「若手技術者や女性の横のつながりの創出」に向けた取組を教えてください。 例1：合同研修会の実施 例2：レクリエーション事業 例3：活動に対する費用助成や勤務時間調整等の支援
(参考) プランの記載内容	3-5-1 若者・女性の活動との連携や横のつながりを創出する機会確保等の支援 (P87) ● 若者や女性の育成に向け、企業の枠を超えた横のつながりの機会を確保するため、若者・女性の活動等との連携推進を図るとともに、建設産業の市内企業に入職した若手就業者を対象とした合同職員研修の開催等の支援策を検討します。 ● 女性の活動団体との連携強化や支援の取組を検討します。【施策 1-2-2】

No.	団体名	令和5年度の取組予定
1	(一社)札幌建設業協会	・会員企業の新入社員合同研修会を開催(団体)
2	札幌市土木事業協会	・外部教育機関を活用して新人教育や交流を促す～継続(会員企業)
3	(一社)北海道舗装事業協会	・若技術者向けの研修の内を充実(団体)
4	札幌建具工業協同組合	・技能士資格取得者の全体数の底上げの為、技能士の国家試験(特に実技試験)の受験対策として、実際の試験問題の課題と同じ条件での講習会を引き続き実施する予定ではありますが、新型コロナウイルスの感染状況では内容が変更し、対策が必要となるので時期と規模に関しては未定 ・札幌技能士会を中心に札幌技能フェスティバルへ参加し、子供・若年層を対象としたものづくり体験コーナーを開設し、会場で実際の木工に触れてもらう機会を提供し、木工への興味を持ってもらうきっかけづくりの取組を継続して行う(団体)
5	(一社)札幌電設業協会	会員企業による取組 ・少人数での現場単位でのレクリエーションを予定 ・女性スキルアップセミナーや女性管理職向けの社外研修への参加を予定
6	(一社)北海道造園緑化建設業協会	・日本造園建設業協会主催の「地域リーダーズ活動」として、全国の造園建設業界を対象にした勉強会、現地見学会、事業活動発表会などが行われており、当協会からも若手を中心に参加し、各地の様々な情報を共有しビジネスチャンスの創出に向けて取組んでいる。(団体) ⇒年明けの2月に開催予定
7	札幌塗装工業協同組合	・組合青年部会では、会員交流会・家族交流会、技術講習会、経営講習会及びボランティア事業等活発な活動を通じて、若手技能者や若手経営者の技術の向上並びに知識のスキルアップとともに横の連携を図っている
8	(一社)札幌空調衛生工事業協会	・コロナ禍で実施を見送っていた会員親睦ボーリング大会の開催に取り組む予定(団体)
9	(一社)建設コンサルタンツ協会	下記の取組を継続 ・「北海道支部若手の会」の活動を継続(団体)
10	(一社)北海道設備設計事務所協会	・他協会主催女子会見学会・講演会・セミナー及び交流会への参加 ・当協会主催の見学会への参加 ・会員情報交換会への参加 ・技術情報発表会・パネル展示会・実務担当者懇親会への参加 ・ボーリング大会への参加
11	札幌市測友会	・納涼ビール会(7月実施済36社237名参加)を開催し、職員同士の交流の場とした。

※上表は、令和5年1月に行った照会の情報を記載しておりますので、内容の確認・更新をお願いいたします。

また、新たに取組を行う団体は、最下段に入力をお願いいたします。

【報告6】下請契約の適正化及び技能労働者の処遇改善に向けた取組の実施

(1) 下請契約等

照会内容	貴団体や会員企業における「下請契約や下請代金支払いの適正化」に関する取組を教えてください。 例1：会員企業への通知文の周知、 例2：講習会の開催 例3：建設業フォローアップ相談ダイヤルの周知
(参考) プランの記載内容	5-4-1 下請契約の適正化及び技能労働者の処遇改善に向けた取組の実施 (P93) (1) 下請契約や下請代金支払の適正化の取組 ・工事の受注者は、品確法や国交省の通知等に基づき、下請契約の締結および適切な代金の支払いなど元請負人と下請負人の間の取引の適正化等に努めます。

No.	団体名	令和5年度の取組予定
1	(一社)札幌建設業協会	・会員企業への通知 (団体) ・国、北海道、札幌市との意見交換会において、労務単価など諸課題の解決に向けた協議を予定 (団体)
2	札幌市土木事業協会	・外部コンサルティングの情報を活用して、処遇の改善を行う予定～継続 (会員企業) ・建設キャリアアップシステムの加入と協力業者へ加入を促進する。～継続 (会員企業)
3	札幌建具工業協同組合	・下請け契約に関して、契約書を発行時し、必要事項を明記し、適正な取引に努めております (団体)
4	(一社)札幌電設業協会	会員企業による取組 ・より細かく理解していくために、説明会の開催も検討 ・情報共有及び意見交換の頻度向上を目的に主要協力会社 (下請会社) との協力を設立 ・e-learning による社内教育実施 (年1回) ・下請事業者に対してヒアリング実施 (不定期) ・多種価格上昇に係る適正価格転嫁への協議実施 (契約業者と都度) ・国土交通省北海道開発局作成の資料「建設業者のための建設業法」(元請下請関係の適正化のための22の鉄則) に基づき資料を作成し社員への情報共有を図るとともに、年度初めに教養を実施 ・見積作成の仕方の講習・現場原価の作成方法等の講習会の実施
5	札幌市除雪事業協会	下記の取組を継続 ・通知文の周知 ・代表者懇談会、道路維持担当者会議、除雪センター長会議を開催し、周知 ・会報により会員に周知
6	札幌市管工事業協同組合	・組合員へ通知文を周知 (団体)
7	(一社)札幌空調衛生工事業協会	・北海道、札幌市からの関連通知等を迅速に会員企業にメール配信し、周知を図る予定 (団体)
8	(一社)建設コンサルタント協会	下記の取組を継続 ・支部会員のコンプライアンス遵守を目的として、倫理および法令遵守に関わるテーマを取り上げ、毎年1回研修会を開催 (団体)
9	(一社)北海道設備設計事務所協会	・下請契約や下請代金は適正に対処しているが、設備改修設計に含まれる建築設計の金額が合わない場合があり、改善を発注者に要望したい

※上表は、令和5年1月に行った照会の情報を記載しておりますので、内容の確認・更新をお願いいたします。

また、新たに取組を行う団体は、最下段に入力をお願いいたします。

（2）技能労働者の処遇改善

照会内容	貴団体や会員企業における「建設キャリアアップシステム」の現時点での活用状況や今後予定している活用に向けた取組を教えてください。
（参考） プランの 記載内容	5-4-1 下請契約の適正化及び技能労働者の処遇改善に向けた取組の実施（P93） （2）技能労働者の処遇改善の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事の受注者は、品確法や国交省の通知等に基づき、技能労働者の適切な賃金水準の確保を促し、技能労働者の処遇改善を図ることに努めます。 ・ 技能労働者の処遇改善とキャリアの見える化を推進するため、建設キャリアアップシステムを活用し、処遇改善や適正な労働時間の管理に努めます。

No.	団体名	令和5年度の取組予定
1	（一社）札幌建設業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国や北海道との意見交換会において、建設キャリアアップシステムの普及促進に向けた協議を予定（団体） ・ 公共工事労務費調査に係る説明会への参画や個別相談会の開催を予定（団体）
2	札幌市土木事業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設キャリアアップシステム活用による就業管理を行う予定～継続（会員企業） ・ 建設キャリアアップシステムを導入しているが、協力業者への普及が浸透していないので推進していく～継続（会員企業） ・ 下請け代金は全て毎月出来高現金支払いを原則として契約している～継続（会員企業）
3	（一社）北海道舗装事業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ CCUS に関する説明会などの情報を会員企業に提供（団体） ・ CCUS の舗装工に関する基準策定等について関係機関に要望（団体）
4	札幌建具工業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の状況では費用対効果の面でメリットが少なく、報酬に反映されることがほとんど無い為か、なかなか登録企業や、個人に関する登録も進んでいない状況です（会員企業）
5	（一社）札幌電設業協会	<p>会員企業による取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリアアップシステムを導入している企業、導入を検討している企業がいる ・ 会社全体での資格の取得を奨励して建設キャリアアップのレベルアップをして行く取り組みを予定 ・ 「建設キャリアアップシステム」活用の予定はない
6	札幌塗装工業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規学卒者（高校）の集団求人を推進（団体） *集団求人：組合加入の会員が組合と勤務条件、労働環境、福利厚生、訓練校入学等について協定し、その条件を会員が遵守するとともに、組合はハローワークに対し会員が提出した求人票の諸条件についてその保証を確約する求人方式 ・ 企業 ID 及び個人 ID の取得について推進（団体及び会員企業）
7	札幌市管工事業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組合員へ通知文を周知（団体）
8	（一社）札幌空調衛生 工事業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設キャリアアップシステムに関して会員企業の ID 取得状況の把握に取り組む予定（団体）

※上表は、令和5年1月に行った照会の情報を記載しておりますので、内容の確認・更新をお願いいたします。
また、新たに取組を行う団体は、最下段に入力をお願いいたします。

次期さっぽろ建設産業活性化プランの策定スケジュール

(1) 目的

令和2年9月に策定した「さっぽろ建設産業活性化プラン」が、令和6年度までの期間となっていることから、令和7年度以降も切れ目なく建設産業の体制維持に向けた取組を実施するため、今年度（令和5年度）から2年間をかけて次期プランの策定を行います。

(2) 業界との意見交換

次期計画の策定作業にあたり、「さっぽろ建設産業活性化推進協議会」や「企業アンケート」において、業界の意見を伺いたいと考えています。

そのため、令和5年度の推進協議会の開催回数を、例年の2回から3回に増やしたいと考えています。

(3) スケジュール（予定）

時期	内容
令和5年6月	推進協議会の構成団体への説明
令和5年7月	令和5年度の取組内容の照会
令和5年8月	令和5年度第1回推進協議会（課題や方向性の確認）
令和5年9月	企業アンケートの実施
令和5年11月	令和5年度第2回推進協議会（解決策の確認）
令和6年3月	令和5年度第3回推進協議会の開催（素案の確認）
令和6年8月	プラン（案）の完成
令和6年12月	プラン案の議会報告
令和7年1月	パブリックコメント ※一般市民や推進協議会に属しない企業からの意見
令和7年3月	プラン策定（公表）

※令和6年度の推進協議会の開催回数や時期については、次期プランの策定状況を踏まえて、調整させていただきます。

< 現プランの取組目標 >

- 取組目標 1：建設産業の魅力向上や市民理解の醸成
- 取組目標 2：建設産業の働き方改革の推進
- 取組目標 3：担い手確保に向けた取組の推進
- 取組目標 4：人材確保、品質確保や地域貢献等に取り組む企業の支援

- 取組目標 5：企業の経営基盤の強化と適正な利潤の確保
- 取組目標 6：生産性向上につながる i-Construction の推進
- 取組目標 7：建設産業の発展に向けた横断的な取組の実施
- 取組目標 8：将来に向けた広い観点での中長期的課題の検討

1. 人材の確保・育成

(1) 主な取組内容 ※カッコ内は、取組の主体
〈広報〉

- ・各種現場見学会などの実施〔市、業界団体〕
- ・建設産業PRイベントの実施・参加〔市、企業〕
- ・PRパンフレットの作成・配布〔市、業界団体〕
- ・小学校を対象とした雪体験授業の実施〔市〕
- ・インターンシップの受入〔企業〕※助成制度による支援〔市〕
- ・学校と連携した出前授業などの実施〔市、業界団体、企業〕
- ・合同企業説明会等の実施・参加〔市、業界団体、企業〕
- ・ホームページやSNSを活用した情報発信〔業界団体、企業〕

〈人材育成〉

- ・新人研修や技術研修などの実施〔業界団体〕
- ・資格取得に関するサポートの実施〔業界団体〕
- ・除雪オペレーターの免許取得に対する助成制度の実施〔市〕
- ・除雪オペレーター研修、除雪機械実技研修会の実施〔市、業界団体〕

〈他機関連携〉

- ・北海道建設産業担い手確保・育成協議会への参加〔市〕
- ・建設産業ふれあい展の実施（北海道と共催）〔市、業界団体〕

(2) 市内建設産業の状況

〈人材確保の状況〉

- ・札幌圏の建設採掘の有効求人倍率は、4倍と高い値を推移
- ・市内建設企業では、約9割の会社が人材募集を行っているが、必要数を確保できた会社は1割と低い状況
- ・3年以内に離職する新規入職者の割合は、建設企業で4割、関連企業で3割と高い状況
- ・市内建設企業における女性就業者の採用割合は増加傾向

〈建設産業のイメージ〉

- ・一般市民の建設産業に対する3Kなどのネガティブなイメージは4割と高い状況
- ・建設産業で進めている新3K（給与、休暇、希望）の認知度は1割と低い状況
- ・学生の専門業種に関する認識が低い状況

〈学生の状況〉

- ・市内工業高校の生徒数は減少傾向

有効求人倍率は高値を推移

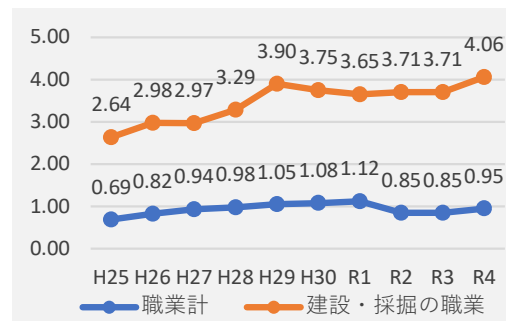
工業高校の生徒数が減少



現場見学会（北海道科学大）



建設のおしごと体験（R4.12）



札幌圏の有効求人倍率(労働局)

年度	生徒数 カッコ内はH21との比率	
	札幌工業高校	琴似工業高校
H21	1,127	1,095
H25	1,096 (0.97)	1,094 (0.99)
H29	1,059 (0.94)	1,025 (0.93)
R3	970 (0.84)	932 (0.83)

工業高校生徒数推移
(北海道のオープンデータを基に作成)

2. 労働環境の改善

(1) 主な取組内容 ※カッコ内は、取組の主体

〈休日確保・労働時間縮減〉

- ・市発注工事における週休2日試行の実施〔市、企業〕
- ・工事の平準化に向けた早期発注や余裕期間制度の活用〔市〕
- ・業務の履行期限の平準化に向けた早期発注や債務負担行為を活用した年度を超えた履行期限の設定を実施〔市〕
- ・工事や業務におけるウィークリースタンスやワンデーレスポンスの徹底〔市、業界団体、企業〕

〈労働環境改善〉

- ・工事における快適トイレ設置〔市・企業〕
 - ・女性従事者の労働環境改善（女性用トイレや更衣室設置、女性用装備品購入）に関する助成制度の実施〔市・企業〕
 - ・WLB企業認証制度※及び認証企業への支援の実施〔市〕
- ※ワーク・ライフ・バランスplus企業認証制度

〈就業者の処遇改善〉

- ・適正給与の確保に向けた最新の労務単価などの適用〔市〕
- ・社会保険未加入業者の下請排除規定の設定〔市〕

〈適正な下請け契約〉

- ・建設工事施工体系適正化指導要領の規定や下請契約適正化に関する啓発文の周知〔市〕

(2) 市内建設産業の状況

〈休日・労働時間〉

- ・週休2日試行工事全体の4週8休達成は98.4%である一方で、建築・設備分野では、施工条件などにより休日確保が困難な現場がある状況
- ・企業アンケートでは、時間外労働に関する新基準を守れているが、時期によっては長時間労働が発生するとの意見がある
- ・民間工事を受注する企業においては、その対応を休日（土日祝日）に行っているとの意見がある状況
- ・設計業務では、年度末に履行期限が集中し、長時間労働が発生する業務がある状況

〈労働環境〉

- ・WLB認証は、R5.2.25時点で259社が登録している状況
- ・軽微なものを含め毎年多数の事故が発生しており、中には死亡事故など重大な発生

〈就業者の処遇〉

- ・市内建設労働者の平均賃金は1,935円/時と、設計労務単価2,663円/時に比べて低い状況
- ・建設就業者の保険加入は、下請け程低い状況（業界全体では98%、3次下請けでは92.1%）※国のデータ（全国値）

週休2日試行工事及び4週8休達成工事は、毎年増加



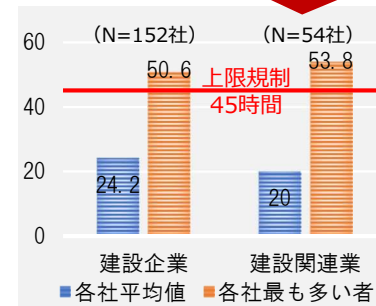
週休2日施工工事の発注件数（単位：件）

早期発注は毎年増加、余裕期間制度は2割程度の状況

取組項目	R2実績	R3実績	R4実績
早期発注※	561	634	686
上段：実施	1,251	1,174	1,239
中段：発注	44.8%	54.0%	55.4%
下段：割合			
余裕期間制度	164	266	244
上段：実施	1,251	1,174	1,239
中段：発注	13.1%	22.7%	19.7%
下段：割合			

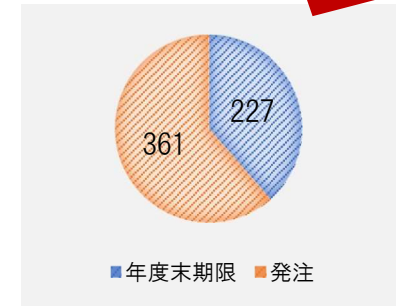
早期発注及び余裕期間制度の発注件数（件）
※契約工期の始期が4～6月の工事

担当者によっては上限規制を超えている状況



月当り時間外労働（残業）の平均値
企業アンケート（R4.1~2実施）の結果

約6割が年度末期限となっている状況



令和4年度の業務の履行期限件数
※年度末期限は1～3月に履行期限

3. 生産性向上

(1) 主な取組内容 ※カッコ内は、取組の主体

〈作業の省力化・効率化〉

- ・ ICT活用試行工事の対象工種や発注件数を拡大〔市〕
- ・ ICT導入を行う企業に対する助成を開始 (R3.9~)〔市〕
※対象取組：ICT施工、外部研修参加、社内研修実施
- ・ ICT活用拡大に向けた「ICT研修」を実施〔市〕
- ・ 工事における遠隔臨場やASP (工事情報共有システム) の試行を実施〔市、業界団体〕

※都) 建築部においては、令和5年度から全工事でASPの試行 (指定型・受注者希望型) を開始

- ・ 雪対策事業におけるICT等の活用
※除雪機械の1人乗り化、GPS等の活用による一部提出書類の電子化、雪堆積場等選定システムの構築に向けた調整

〈書類作成の簡素化〉

- ・ 国様式との統一などによる工事書類の縮減〔市〕
- ・ 提出書類の電子化を定めた「工事書類簡素化実施要領」に基づく対応を実施〔市〕

(2) 市内建設産業の状況

〈ICT施工〉

- ・ ICT施工の経験企業は2割の状況 (特に中小企業の経験割合が低い状況)
- ・ ICT活用工事は、適用性のある一部工事に限定されている状況
- ・ ICT導入に必要な人材や情報の不足、コスト増、導入効果の見える化等が課題

〈その他作業の省力化・効率化〉

- ・ 工事における遠隔臨場の適用率は、市全体で777件適用 (R4実績)
- ・ ASPの活用にあたり、提出書類の訂正ができないなどの運用上の課題がある
- ・ 生産性向上に向けたICT以外の取組も推進することが必要な状況

〈書類簡素化〉

- ・ 提出書類の簡素化が必要と考える企業は7割
- ・ 電子納品を選択した工事において、紙書類との二重提出があるとの意見がある

適用工種を年々拡大



工種	開始年度
土工	H29
地盤改良工	R2
舗装工 (修繕工)	R2
舗装工 (下層路盤工)	R3
土工 (1,000m3以下)	R5

ICT活用工事の適用工種開始年度

発注件数を年々拡大

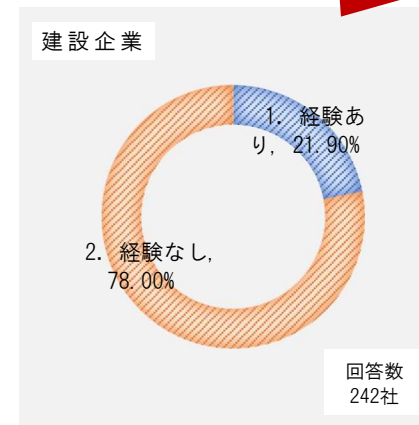


ICT土工の施工状況

年度	発注	実施
R2	14	8
R3	25	20
R4	28	16

ICT活用工事の発注及び実施件数

ICT施工の経験がある企業は約2割



ICTの施工建研
企業アンケート (R4.10~11実施) の結果

提出書類の簡素化が必要と考える企業多い

回答内容 (建設企業)	件数	比率
1. ICT施工の活用	71	29.3%
2. BIM/CIMの活用	44	18.1%
3. プレキャスト製品の活用	29	11.9%
4. 遠隔臨場の活用	60	24.7%
5. 工事における施工協議等の円滑化	114	47.1%
6. ASP※1の活用	44	18.1%
7. 提出書類の簡素化	168	69.4%
8. 自社職員の能力向上 (育成)	184	76.0%
9. その他	8	3.3%
10. 特に考えていない	11	4.5%

今後必要と考える生産性向上に関する取組
企業アンケート (R4.10~11実施) の結果

4. 事業量及び入札状況

(1) 主な取組内容 ※カッコ内は、取組の主体

〈事業量の確保〉

- ・札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019（計画期間2019～2022年度）に基づく事業費を確保〔市〕

〈入札・契約制度〉

◆工事

- ・札幌市の入札方式は、主に一般競争方式と総合評価落札方式を活用〔市〕
（型式：計画審査型、実績評価Ⅰ・Ⅱ、人材育成型、地域貢献Ⅰ・Ⅱ、一括審査Ⅰ・Ⅱ）
- ・総合評価落札方式は、落札結果等を踏まえて、内容の見直しを実施〔市〕
- ・各種表彰制度に関するインセンティブとして、総合評価落札方式における加点項目を設定〔市〕
- ・くじ引き対策として、市況連動型入札方式を新たに実施〔市〕
- ・技術力向上に取組む企業の支援に向け、入札参加資格に「成績重視型」や「品質マネジメントシステム」を設定〔市〕
- ・地域を支える企業の受注機会の確保に向け、入札参加資格に「市内企業」や「道路維持除雪業務の実績」を設定〔市〕
- ・適正利潤の確保に向け、工事の最低制限価格や調査基準価格、低入札価格調査の失格判断基準率の見直しを実施〔市〕

◆業務

- ・札幌市の入札方式は、主に一般競争方式と総合評価落札方式を活用〔市〕
- ・技術力が必要な業務では、プロポーザル方式を活用〔市〕

〈経営支援〉

- ・企業の合併に対する工事入札における支援策等を実施〔市〕
- ・事業継承に関する企業のマッチングを実施〔市〕

(2) 市内建設産業の状況

〈事業量の確保〉

- ・札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019の期間中は、建設事業費を毎年1,000億円以上確保
- ・安定的な企業経営や設備投資に向け、今後も公共事業費の確保が必要

〈入札・契約制度〉

- ・総評の発注割合は、工事においては2割程度、業務においては1割程度
- ・工事の総合評価落札方式では、人材育成型や地域貢献型が少ない状況
- ・技術力が必要な業務には、プロポーザル方式の活用を要望

〈経営支援〉

- ・市内建設業の事業所数（H21:7,820→R3:6,918（0.88））
- ・廃業数（H24:46社→R3:8社）

5. 社会環境の変化への対応

(1) 主な取組内容 ※カッコ内は、取組の主体

〈業界や他機関との情報共有〉

- ・さっぽろ建設産業推進協議会などにおいて、業界との情報共有や意見交換を実施〔市〕
- ・他機関の施策との連携に向け、各種会議等において国や北海道との意見交換や情報共有を実施〔市〕

〈気候変動への対応〉

- ・関係団体等と災害協定を締結し、合同訓練等を実施〔市、団体、企業〕
- ・災害等に関わる各種対応指針の見直し〔市〕

〈脱炭素社会実現への対応〉

- ・建設分野におけるカーボンニュートラルに向け、国や北海道と連携したゼロカーボン工事の取組を開始（R4年度～）〔市〕

※政府では2050カーボンニュートラルを宣言しており、2030年までに2013と比べて温室効果ガス排出量を46%削減を目標としている。

(2) 市内建設産業の状況

〈脱炭素社会実現への対応〉

- ・令和4年度のゼロカーボン工事の実績は、1,104件中579件（約52%）の状況



ソーラーパネルの活用



ICT建設機械による施工期間の短縮

ゼロカーボン工事の事例（開発局）

1. 現状の課題

前ページまでの現プランの取組結果や業界意見などを踏まえて、現状の課題を整理する。

1. 担い手の確保

<業界の主な意見>

- ・令和4年度第1回推進協議会において、「小学生や中学生に対して広い意味での建設業界に関心を持ってもらうような広報が必要」との意見があった。
- ・次期計画の策定に関する各団体への説明の際に、複数の団体から「普通学科の学生の採用ニーズはあるが、人材の確保は難しい状況である」や「専門性の高い業種や規模の小さい会社については、単独でのPRは難しい」との意見があった。

<課題>

- 学生や保護者が持っている3K等の業界イメージの改善
- 工業高校や専門課程の学生に加えて、普通学科の学生に対するPRの実施
- 小学生及び中学生とその保護者に対するPRの実施
- 専門業種を知ってもらうPRの実施
- 若手入職者の離職防止
- 女性や若手人材の育成環境の強化
- 新たな担い手の発掘

2. 労働環境の改善

<業界の主な意見>

- ・令和4年度第2回推進協議会において、「業種が建築、電気、設備等と重なる場合も、全体的に考えて週休2日を取れるようにお願いしたい」との意見があった。
- ・令和4年度第2回推進協議会において、「設計業務においては、年度末工期が集中しているため、時間外労働の縮減に関して、年度跨ぎの履行期限の設定といった取組が重要」との意見があった。

<課題>

- 業界全体での休日確保に向けた取組の推進
- 工事における施工時期の集中の改善
- 業務における履行期限の集中の改善
- 時間外労働の上限規制への対応に向けた業務の効率化
- 従事者の快適な労働環境の確保
- 事故防止に向けた安全管理の強化
- 賃金や社会保険など就業者の処遇の改善

3. 作業の省力化・効率化

<業界の主な意見>

- ・令和4年度企業アンケートにおいて、「今後必要と考える生産性向上に関する取組」の質問に対して、建設企業では「ICT施工の活用」が約3割、「提出書類の簡素化」が約7割、建設関連企業では「ICTの導入」が約5割、「ウェブシステムの活用」が約7割の回答であった。

<課題>

- 中小企業を含めたICT活用の拡大
- デジタル技術の活用に必要な人材の育成
- ICT以外の生産性向上の取組促進
- 提出書類の作成に関する更なる負担軽減

4. 企業経営の安定化

<業界の主な意見>

- ・各の団体との意見交換や要望書において、「安定的な事業量の確保」に関する意見や要望を受けている。
- ・業界との意見交換や要望書において、「設計業務における総合評価落札方式やプロポーザル方式など、企業の技術力や実績を適正に評価する多様な入札方式の採用を要望」との意見があった。

<課題>

- 安定的な受注量確保
- 工事等における適正な利潤の確保
- 担い手確保や人材育成などに取組む企業の受注機会の確保
- 災害対応や除排雪を行う市内企業の受注機会の確保
- 業務内容に応じた多様な入札方式の活用
- 企業経営に対する支援の実施

5. 環境変化への臨機な対応

<業界の主な意見>

- ・この項目に関する意見は、特にありません。

<課題>

- 業界や他機関との連携強化
- 緊急時の体制確保に向けた、災害協定等の継続
- 建設分野における気候変動への対応の推進

2. 今後の方向性

方向性1：建設産業の魅力の発信

施策1-1：業界や企業の魅力向上につながるPRの実施

施策1-2：他機関との連携した広報の実施

想定する主な取組

○各種現場見学会や体験イベントの実施

○年代ごとに注目しやすいツールを活用した広報

○専門分野の業務内容のPR

方向性2：担い手の確保・育成の強化

施策2-1：若手人材の確保・育成の充実

施策2-2：新たな担い手の発掘

施策2-3：他機関との連携強化

想定する主な取組

○インターンシップの対象拡大

○専任技術者制度の適用検討

○建設ディレクター制度の活用検討

○外国人材採用を行う企業への支援策の検討

方向性3：さらなる働きやすい環境づくりの推進**(休日確保・労働時間縮減)**

施策3-1：工事における週休2日の取組強化

施策3-2：工事における施工時期平準化のさらなる推進

施策3-3：工事における事務作業の効率化の推進

施策3-4：業務発注における履行期限の分散

施策3-5：業務発注における事務作業の効率化の推進

(労働環境改善)

施策3-6：安全な労働環境の確保

施策3-7：女性や若手就業者の活躍に向けた快適な労働環境の整備

施策3-8：ワーク・ライフ・バランスの確保による多様な働き方の実現

(就業者の処遇改善)

施策3-9：適正な賃金等の確保

施策3-10：適正な下請契約の推進

想定する主な取組

○休日確保に向けた交代制モデル試行工事の導入検討

○デジタル技術を活用した業務の効率化

○業務の早期発注や年度を跨いだ履行期限の設定の拡大

○建設キャリアアップシステムの導入

方向性4：生産性向上に関する取組強化

施策4-1：市発注工事におけるICT活用の拡大

施策4-2：デジタル技術を活用した業務の効率化

施策4-3：建設分野のIT人材の確保・育成

施策4-4：除排雪作業の効率化・省力化に向けたICT等の活用

施策4-5：提出書類の作成に関する負担軽減

想定する主な取組

○工事における効果的なICT活用策の検討

○建設分野のIT人材育成環境の整備

○デジタル技術を活用した書類作成の自動化の検討

方向性5：企業経営の強化・安定化

施策5-1：中長期的な事業量の確保

施策5-2：工事等における適正利潤の確保

施策5-3：企業の取組を評価する多様な入札方式の活用

施策5-4：企業の経営に関する支援

想定する主な取組

○総合評価落札方式の充実に向けた検討

○競争性を確保した上で市内企業への優先発注の実施

○業務における多様な入札方式の活用検討

方向性6：環境の変化への臨機な対応

施策6-1：他機関との連携強化

施策6-2：災害等に対応する体制確保

施策6-3：建設分野におけるゼロカーボンの取組推進

想定する主な取組

○災害等への体制を確保する企業へのインセンティブの付与

○ゼロカーボン試行工事の継続

○工事における脱炭素化の取組推進